

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）				
地区名	ともえがわだい33しせん 巴川第33支川				
事業箇所	とよたしきゅうだいらちようちない 豊田市九久平町地内				
事業のあらまし	<p>巴川第33支川は豊田市九久平町に位置し、保全対象として豊田市役所松平支所及び人家3戸を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田市役所松平支所及び人家3戸を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 				
計画変更の推移		事前評価時 (2018年度)	再評価時 (2025年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2018年度～2021年度	2018年度～2029年度	地元調整の難航によるもの	
	事業費（億円）	2.0	2.0		
	経費内訳	工事費	1.6	1.6	
		用補費	0.2	0.2	
		その他	0.2	0.2	
事業内容	砂防堰堤工1基	砂防堰堤工1基			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全対象を土石流から保護する必要がある。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全対象等に変化はない。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		【理由】	事業着手から必要性について変化はないため。		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】											
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	合計	
	工種区分	調査・設計	←		→								
		用地補償	←		→								
		工事											
		堰堤工			←							→	
	事業費 (億円)	前回計画	2.00									2.00	
		実績	0.70									0.70	
		今回計画	0.70			1.30						2.00	
			【進捗率】										
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率								
		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】							
		堰堤工(基)	1	0	0.0	1	0.0						
		事業費(億円)	2.00	0.70	35.0	2.00	35.0						
		工事費	1.63	0.35	21.5	1.63	21.5						
		用補費	0.17	0.17	100.0	0.17	100.0						
		その他	0.20	0.18	90.0	0.20	90.0						
		【施工済みの内容】											
		・なし											
	2) 未着手又は長期化の理由	・他事業との施工範囲の調整に日時を要したため。											
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・特になし。 【今後の見込み】 ・特に阻害要因がないため、今後は予定どおり事業進捗は見込まれる。											
	判定	<p>A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>											
		【理由】 今後、継続して用地整理及び交渉を進めることにより、計画通りの完成が見込まれるため。											
III 対応方針													
	継続	中止: 上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。											
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容													
	■対象(事業完了後5年目) □対象外												
	【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —												
	【主な評価内容】 ・砂防堰堤と保全対象の状況から事業効果を確認する。												